

緩効性肥料におけるプラスチック被膜殻の海洋流出防止に向けた取組方針

全国農業協同組合連合会
 全国複合肥料工業会
 日本肥料アンモニア協会

I 緩効性肥料が果たしてきた役割

化学肥料は、現代の生産性の高い農業経営に欠くことの出来ない基礎的な生産資材となっています。我が国においては、化学肥料の安定供給を通じて国産農産物の安定生産を実現し、更には国民の皆様への安全・安心な食料の供給に貢献してまいりました。このうち、プラスチック等で被覆加工した被覆肥料は緩効性肥料とされ、作物の生育に合わせて肥効特性を適切にコントロールできることから、環境負荷の低減効果、農作業の省力効果等を高く評価いただき、我が国における農業生産の高度化に貢献してまいりました。

特に環境面では、作物の生育に使われない無駄な肥料を減らすことができるため、肥料の投入量の削減が図られ、地下水などの水域への栄養分の流出抑制、温室効果ガスである一酸化二窒素の発生抑制など、環境面での効果が期待される技術と位置付けられてきました。

II これまでの取組み

2015年に「持続可能な開発目標（SDGs）」が国連サミットで採択されたこと等を背景に、国内外においてプラスチック資源循環のあり方の議論が活発となりました。

こうした中、化学肥料を扱う私たちの団体（以下「肥料関係団体」といいます。）では、2018年から2019年にかけて「プラスチック資源循環アクション宣言」を公表し、緩効性肥料におけるプラスチック被膜殻の海洋流出防止等に向けて、農業者への注意喚起、被膜殻の分解性の向上等に向けた技術開発、他の機能性肥料の活用拡大等を推進する基本的な方針を表明し、これに沿った取組を進めてまいりました。

III 今後の取組み

政府において、2019年5月に「プラスチック資源循環戦略」及び「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」が策定され、2021年1月には同戦略に基づきバイオプラスチックの導入に向けた国の施策方向を示した「バイオプラスチック導入ロードマップ」が策定されました。

また国会においても、2021年6月に制定された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に関して、参議院環境委員会の附帯決議に漁具及び農業用の器具等に係る使用済プラスチック使用製品による環境汚染の防止に向けて以下の内容が盛り込まれました。

- ① 環境への流出状況の把握
- ② 流出量の削減及び回収のための報告体制の整備等
- ③ 生分解性素材等による代替製品の研究開発

こうした動きを踏まえ、肥料関係団体では、前回の「プラスチック資源循環アクション宣言」を更に具体化することとし、今般、以下のとおり取組方針を策定いたしました。

わたしたちは「2030年にはプラスチックを使用した被覆肥料に頼らない農業に。」を理想に掲げ、さらに努力してまいります。

IV 取組方針

1. 取組方向

- ① 被覆肥料にプラスチックが含まれていることの周知
- ② プラスチック被膜殻の農地からの流出抑制対策の実施
- ③ 新技術の開発と普及によるプラスチック被膜に頼らない農業の実現

2. 具体的な取組内容（別紙：ロードマップ）

- ① 農業者の皆さまへ、被膜殻が流れ出ると海洋プラスチックごみとなることをお伝えします。
－被覆肥料にプラスチックが含まれていることの周知－
 - (ア) 肥料の包装袋だけでなく、肥料製品を紹介したパンフレットやチラシにおいても、プラスチック使用製品である旨が明確にわかる内容を記載します。
 - (イ) 肥料の包装袋等への QR コード表示などを通じて、プラスチック使用製品を使用する場合の流出防止対策などの必要な情報を提供します。
 - (ウ) 被覆原料の違いにより肥料の効果に違いがあることから、肥料使用者の製品の選択に資するよう、農林水産省に対して、肥料の品質の確保等に関する法律の下、プラスチックなど肥料に使用されている被覆原料の種類が明らかになるよう表示の見直しを要請します。
- ② 農業者の皆さまへ、被膜殻の流出防止対策の徹底をお願いします。
－プラスチック被膜殻の農地からの流出抑制対策の実施－
 - (ア) 被膜殻の流出防止対策（被膜殻を浮上させない方法、落水しない水管理の方法、流出防止のためのネットの設置等）をパンフレットや動画などでわかりやすく取りまとめ、関係機関の皆様からのご協力もいただきながら、周知を進めます。
 - (イ) 被膜殻の流出実態をできる限り詳しく把握することなどを通じて、より効果的な流出防止対策を継続的に検討します。
 - (ウ) 農業生産現場における流出防止対策などの実施状況を把握し、より効果的な周知方法を継続的に検討します。
- ③ 農業者の皆さまへ、代替となる施肥技術をご提案します。
－代替技術の開発と普及によるプラスチック被膜に頼らない農業の実現－
 - (ア) プラスチック被膜以外の緩効性肥料と省力追肥の組み合わせなど現行技術による代替施肥方法の実証と普及を進めます。
 - (イ) 被膜の薄膜化などを通じてプラスチック使用量を削減した被覆肥料の普及と更なる削減に向けた開発を進めます。
 - (ウ) 生分解性樹脂など海洋汚染リスクが低く、より環境にやさしい素材を使用した被覆肥料の開発を進めます。

(以上)

緩効性肥料におけるプラスチック被膜殻の海洋流出防止に向けた取組方針【ロードマップ】

別紙

わたしたちは「2030年にはプラスチックを使用した被覆肥料に頼らない農業に。」を理想に掲げ、さらに努力してまいります。

	取組方向	具体的な取組内容	2021-2022年	2023-2025年	2026年-2030年
1	<p>農業者の皆さまへ、被膜殻が流れ出ると海洋プラスチックごみとなることをお伝えします。</p> <p>－被覆肥料にプラスチックが含まれていることの周知－</p>	(ア) 肥料の包装袋、肥料製品を紹介したパンフレットやチラシに、プラスチック使用製品であることを記載			
		(イ) QRコード表示などを通じて、流出防止対策などの必要な情報を提供			
		(ウ) 肥料法の下、被覆原料が明らかになるよう表示の見直しを要請			
2	<p>農業者の皆さまへ、被膜殻の流出防止対策の徹底をお願いします。</p> <p>－プラスチック被膜殻の農地からの流出抑制対策の実施－</p>	(ア) 被膜殻の流出防止対策の周知			
		(イ) より効果的な流出防止対策の検討			
		(ウ) 農業生産現場における流出防止対策などの実施状況の把握			
3	<p>農業者の皆さまへ、代替となる施肥技術をご提案します。</p> <p>－代替技術の開発と普及によるプラスチックに頼らない農業の実現－</p>	(ア) 現行技術による代替施肥方法の実証と普及			
		(イ) プラスチック使用量を削減した被覆肥料の普及と更なる削減に向けた開発			
		(ウ) 生分解性樹脂など環境にやさしい素材を使用した被覆肥料の開発			